

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	安全な生活環境及び地域経済活動環境をつくること
(2) 事業内容	<p>本事業は、農業予定地 200ha の草木の伐開及び不発弾の探査(深度 2m)を行い、農業予定地を安全化するものであるが、事業開始から約 3 か月間、本邦企業による農業予定地の取得が遅延したため、3箇所の予定地の調査及び作業準備を行った後、11 月中旬からサラワン県サラワン郡ナトゥ村において作業を開始した。並行して 12 月下旬からサラワン郡パオ村(10 月に事業地として申請し承認受け)においても作業を開始した。12 月末現在 22.9ha(進捗率 11.5%)を安全化し、安全化した土地からは、砲爆弾の破片、小火器弾頭などを発見・回収している。なお、これまでに取得されている予定地は 119ha(60%)である。</p> <p>実施の概要</p> <p>(ア) 不発弾の探査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探査地域の測量及び径始 サラワン郡の土地について境界の確認、測量、境界線の標示・啓開を実施 ・伐開 鎌・伐採機により草木を伐開(1 次伐開)した後、高さ 10cm 以上ある草木を伐開(2 次伐開) ・探 査 浅い深度探査(30cm)及び深い深度探査(2m)を実施 ・掘 開 探査により反応があった際は、掘開、確認、収集・除去を実施 <p>(イ) 探査の結果発見された不発弾の処理</p> <p>(ウ) 記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探査地域の記録 ・伐開地域の記録 ・発見不発弾の記録 ・処理回収状況の記録
(3) 達成された効果	<p>(ア) 2013 年 12 月末での達成状況</p> <p>サラワン県サラワン郡ナトゥ村及びパオ村における安全化作業状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伐開面積: 計画 70ha 実施 46ha (計画進捗率 66% 全体の進捗率 23%) ・探査面積: 計画 55ha 実施 22.9ha (計画進捗率 42% 全体の進捗率 11%) <p>(イ) JMAS 専門家の指導・助言</p> <p>ラオス人スタッフに対して以下の事項を指導・助言し不発弾探査及び不発弾処理実施能力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不発弾処理業務管理上の指導 作業手順について 工程管理について チェックリストの作成・保持について 作業実施板による現況把握について 野焼きにおける安全規定順守の確認について

	<ul style="list-style-type: none"> ・不発弾処理現場での指導 伐開時の安全について 近傍村民への配慮について 処理時の全般配置について 作業現場への看板設置について ・不発弾処理技術上の指導 探査器材の校正について 探査後の点検について <p>(ウ) 地元住民の雇用による地域経済への寄与と安全意識の向上 草木伐開作業のため延べ 630 名の地元住民を雇用することにより現金収入をもたらす地域経済の活性化に寄与した。また、作業前に不発弾に関する安全指導を行い、安全意識の向上や不発弾による被害の減少に寄与した。</p>
(4) 今後の見通し	<p>本邦企業による用地の取得が大幅に遅延した結果、12 月末現在で取得できた予定地は 119ha(60%)、探査終了面積 22.9ha(11.5%)に留まっており厳しい状況であるが、以下のような対策により作業遅延を挽回し目標 200ha の安全化達成を図る。</p> <p>(ア) 予定地取得後の速やかな作業開始と作業の中断防止 予定地の取得を担当する本邦企業による取得交渉状況を継続的に把握し、チャンパサック県パクソン郡トンカロン村及びパヌアンドン村の取得確定後、速やかに作業を開始できるように並行して準備を行う。また、取得した用地においても、使用権を主張し作業の中止を要求する地元民が度々出現することが予想されるため、トラブル発生時は、本邦企業に対して迅速な解決を依頼し、作業の中断期間を最小限に留めるように努める。不発弾が発見された場合は、速やかに安全確実に処理する。</p> <p>(イ) 乾季間の効率的な作業促進 4 月頃以降雨季に入ると道路が泥濘化し作業地域への車両進入に制限を受けるとともに作業効率が低下するため、道路事情の悪い予定地は乾季間に終了できるよう優先的に作業を行う。また伐採した草木の乾燥・焼却を促進するため乾季間は伐開作業を優先し効率的な作業促進に努める。</p> <p>(ウ) 地元住民の雇用者数の確保 作業促進を図るため地元住民の労働力は重要な役割を果たしているが、コーヒー収穫など農繁期においては競合が発生し、雇用者を確保することが難しくなるため、地元住民と良好な関係を維持して雇用者の計画的な確保に努める。また、サラワン県及びチャンパサック県の行政組織等との調整会議を開催し事業に対する理解協力を得ることに努める。</p>